

第7回下野市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年9月30日（水） 午後1時30分～3時30分
場 所	下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員	中村祐司会長、塚原良子委員、磯辺香代委員、三橋明美委員、高田憲一委員、高山和典委員、永山茂夫委員、川俣一由委員、鱒淵泰子委員、小幡洋子委員、大塚裕明委員、佐間田香委員、山口貴明委員、前原保彦委員、小島恒夫委員、島田実委員
欠席委員	大島昌弘委員、江田俊夫委員、山口富男委員、赤穂敏広委員、高山信夫委員、鈴木祐孝委員
出席者	板橋副市長、池澤教育長、落合総合政策部長、山中総務部長、渡辺市民生活部長、小口健康福祉部長、大橋産業振興部長、大橋建設水道部長、布袋田会計管理者、川俣議会事務局長、野澤教育次長
事務局 傍聴者	星野総合政策課長、小谷野課長補佐、古口主幹、坂巻副主幹、舘野主事 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第二次下野市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について
 - (2) 下野市人口ビジョン（案）及び下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
 - (3) 国土利用計画下野市計画（第二次）（案）について
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

（事務局） 定刻になりましたので、第7回下野市総合計画審議会を開会する。

○会長あいさつ

（事務局） 開会にあたり中村会長からごあいさつをお願いしたい。

（中村会長） 皆様こんにちは。今回で審議会7回目となった。今日は大きな議題の1つ目である人口ビジョンと総合戦略について、パブコメにかける関係で、ぜひ皆様の了解を得たいと思う。総合計画についても、総合戦略よりは後にはなるが、内容を詰めていきたいと思う。今回は国土利用計画についても入る。庁内調整の関係で皆様にお配りするのが本日になってしまったが、凄いいエネルギーで作ってくれたので、丁寧に説明をしてもらい、皆様の意見をいただけたらと思う。

お手元にある資料について、「らいさま」を見ていただきたい。現在第2号まで出ていると思う。下野市の自治基本条例について書かれている。全国的に、自治基本条例は作ったら終わり、という面があり、そのことが今責められている。その中で下野市は携わった委員の有志が自主的に、無理のない範囲で、自分たちのできることを手作りで作っている。私が強調したいことは、自治基本条例を作った後に動き出しているということである。これは下野市の市民協働推進課の方々等の側面支援があり、作られている。こういうものが無理のない範囲でできていると良い。日光市のまちづくり基本条例の見直しの際に、「らいさま」のコピーを見せたら、委員の方々が感動し、ぜひ私たちも、と動き出している。そういった意味で、総合計画、総合戦略も作り上げたら、恐らく他市町村に波及してくると思う。それだけ価値のあるものを今皆様の協力で作っていただけることを感謝している。回数も重なり、大詰めのところに来ているので、今日も皆様の協力をいただきながら、集中してやっていきたい。

(板橋副市長)

皆様こんにちは。第7回審議会に出席いただき、ありがとうございます。秋も深まり、あと3か月を今年に残すのみとなった。これから市では予算編成作業が始まる。歳入の4割を市税が占めている。来年度特例期限が終了し、交付税が減っていく。5年間かけ段階的に削減され、毎年2億円ずつ減少するという厳しい時期を迎える。現在本市は県内トップクラスの財政健全化を堅持している。交付税が削減される中、総合計画、総合戦略を着実に推進するという難しいハンドリングの時期を迎えている。本市としては選択と集中をしっかりとし、攻めの予算編成をしていきたいと考えている。今回の審議会では、議事が3つある。総合計画は今までの議論を踏まえた最終調整案を出させていただく。人口ビジョンについても最終調整案を出させていただく。3つ目の国土利用計画下野市計画については、しっかりと説明するので忌憚のない意見をいただければと思う。今後の予定として、総合計画については11月に市長に答申いただく。最後の調整作業を進めていく。総合戦略は10月末策定することが国からの指示であるので、パブリックコメントを実施する予定である。国土利用計画については協議し、再調整していく。審議会も本日と11月の2回である。委員の皆様には下野市の発展のために忌憚のない意見をいただきたいと思う。よろしく申し上げます。

(事務局)

中村会長からもご紹介があったと思うが、「下野市自治基本条例」、「らいさま」、また地方創生交付金で作った「るるぶ特別編集 下

野市」、下野市10周年記念の市民提案事業として開催する予定の「吉田村まつり」のリーフレットをお配りしている。

○議事

(中村会長) 会議成立について、本日の欠席4名であるので、会議は成立するものとする。会議録の署名は大塚委員と佐間田委員お願いしたい。傍聴は無しである。それでは事務局より配布資料の説明をお願いしたい。

(事務局) 資料1として「第二次下野市総合計画基本構想・前期基本計画(案)」、資料2として「下野市人口ビジョン(案)」、資料3として「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」、資料4として「国土利用計画下野市計画(第二次)(案)」、参考資料1として「第二次下野市総合計画・前期基本計画に係る修正表一覧」となる。また、第5回の会議録について、修正の報告を10月9日までとして同封させていただいているので、ご覧いただければと思う。

(中村会長) 議事1、議事2の会議時間は大凡30分、30分とし、議事3の国土利用については初めてであるので、ゆっくり説明を聞いていただき、40分ほどを予定している。議事1について、将来像と重点プロジェクトに重点を置き、説明をお願いしたい。

(1) 第二次下野市総合計画基本構想・前期基本計画(案)について

○事務局より、基本構想の将来像、10年後の果たすべき指標、重点プロジェクトについて、また委員の皆様からいただいた意見に対する考え方について、説明があった。

(中村会長) 委員の皆様の見解に対して、丁寧に対応してくださっている。委員の方の見解が計画書に反映されている。39ページの将来像について、委員の皆様の見解を受け止めてくれている。ご意見はあるか。意見はないので、了承を得たこととする。

続いて43ページの「10年後の指標」について「女性が幸せと考える割合」を指標にあえて入れた理由はあるのか。

(事務局) これは42ページの「市民の幸福感の向上」の説明文にもあるが、「特に、女性が幸せを感じ、いきいきと活躍することが明るい家庭や元気な地域社会を形成する原動力である」と考え、指標に含めた。

(中村会長) ありがとうございます。10年後の指標については何かあるか。意見はないということであるので、了承とする。続いて52～55ページの「重点プロジェクト」について、何かあるか。53ページの「“市民の幸せを高める幸せ実感都市”の実現」、「“人・自然・文化を活かした交流するまち”の実現」、「“市民と市が協働で目

的を達成するまち”の実現」というのは39ページの図と連動させているということが良いか。

- (事務局) 良い。
- (中村会長) 重点プロジェクト内の「重点的な取り組み」をやっていくには色々な課題あるが、出発点として掲げて、これからやっていこうということであると思う。これまでの議論を丁寧に積み重ねている。重点プロジェクトについても了承とする。次は参考資料1について。何か意見はあるか。特に意見を出した方は、思いもあると思うので、遠慮なさらずをお願いしたい。意見に対して「～に表現が含まれると考える」とあるが、決して意見をシャットアウトしたということではないと思う。総合計画については、総合戦略より後であるので、ご意見があればどんどん言っていただけて良い。意見はないということで、次に全体について、何かあれば意見をいただきたい。
- (島田委員) 53ページの「重点的な取り組み」に「1-1」等番号がついているかとあるが、これは具体的にどこを指しているのか。
- (事務局) 「1-1」等の番号は基本施策の番号である。
- (島田委員) そうすると66ページ、「1-5」があるが、「1-5」が「重点的な取り組み」内のどこにも入っていない。78ページ、「3-1」も同様に入っていないのは何故か。
- (事務局) 重点プロジェクトは3つプロジェクトを設定し、それに基づき事業を抽出しているのので、全ての基本施策が入っているわけではない。施策によっては該当しないものも入っている。
- (中村会長) 抽出しているのので、登場しないものも出てくる。だから重点ということであると思う。
- (島田委員) 「1-5」も、重点に入れた方が良いのではないかと。「1-5」は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」であり、大きなテーマなのではないか。
- (総合政策部長) 現総合計画は208の事業がある。第二次総合計画では232項目がうたわれている。全体で24事業増えている状況である。さらに「主な事業」という形で表示しているが、これは5年後、10年後、ということ考えた中で全ての事業を網羅することは出来ないのので、「主な事業」という表現としている。全体の中から、「主な事業」を掲げ、その中でも「街いきいき」、「人いきいき」、「暮らしいきいき」に該当する事業を重点プロジェクトの中で示しているものなので、ご理解いただきたい。
- (小幡委員) 59ページに「1-1-1 がん・結核・自殺要望対策の推進」とあるが自殺予防対策に対して具体的な記載がない。どのように推進していくのか。
- (健康福祉部長) 自殺する方は、交通時事故の死亡人数よりも多い。自殺をいかに減らしていくのが重要と考えている。いかに自殺が多いか、周りの

人がいかに察知するか、についての啓発を図るとともに、具体的な事業としてゲートキーパーという事業がある。いかに自殺の前兆を察知するか、ということを知ってもらう講演会を実施している。

(2) 下野市人口ビジョン(案)及び下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

(中村会長) 次に、下野市人口ビジョン(案)及び下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、事務局より説明願いたい。

(事務局) 事務局より、下野市人口ビジョン(案)及び下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について説明。(資料2・3)

○本日は最終(案)として、前回審議会以降に修正を行った図表や文言について説明させていただく。

○人口ビジョン(案)のP8・P9の人口動態分析について、当初お示した図表について、再確認を行い社会増減の数値や表示年数を修正させていただいた。

○また、外国人登録者数についても再度集計し直した数値に基づき修正を行っている。

○本市においては近年、社会増減、自然増減どちらも見受けられるという状況に変わりはないが、図表の修正についてご了承いただきたい。

○P32から始まるアンケートの集計結果について、集計結果を見やすくするために、必要に応じて回答数が多い項目からの並べ直しを行い、またP36のように下野市の状況の項目の集計では、生活利便性や都市基盤等の項目ごとの分類を追加した。より見やすくなったと考える。

○総合戦略(案)のP11基本目標②について、当初「東京圏を中心とした新しいひとの流れをつくる」としていたが、前回の審議会以降、分かりづらいため東京圏から人を呼び込むことを明確にした方が良いのではないかとのご意見があり、「東京圏からの新しいひとの流れをつくる」とし、一目見て本市への転入促進とする内容とした。

○P24基本目標④における数値目標について、前回審議会でも保留となっていた部分であるが、総合計画基本構想の数値設定に基づき、それぞれ総合計画基本構想で掲げた10年後の目標値を基礎とし5年間ということでその半分の目標設定とし、0.5%は繰上げて、幸せだと感じている市民の割合、住みやすいと感じる市民の割合を現状から3%増とする目標値設定とした。

○その他、基準値や目標値については、再確認を行い修正を行っているが、基本目標ごとの各項目の設定やKPIの項目等については、前回審議会でも提示させていただいた内容と変更はない。

○今回提示させていただいたものを最終的な(案)として、10月9日から23日にかけてパブリックコメントを行う予定である。

(中村会長) 説明があった点について、またそれ以外でもよい質問はあるか。

(磯辺委員) 総合戦略のKPIの設定については、達成されなかったらペナルティがあるのか。

- (事務局) K P I は指標という形で捉えているので達成出来なかったからペナルティがあるというわけではないが、毎年度検証等行い見直しを行う予定である。
- (中村会長) 下野市はこれからどういう形になるか分からないが、一般的に年 1 回 K P I が達成できているかを検証する。今年度の実績についてもチェックされるものである。下野市の K P I は数値化だけでなく、例えば 3 1 ページ「大松山運動公園の整備」の K P I は「整備」という形になっている。数値化されるものだけが K P I だと思っていたが、必ずしも数値ではなくても良いという認識である。
この審議会の委員の中で自らが K P I の達成の原動力になる方もいると思う。これはすごいことである。行政だけがやるわけではない。また、2 0 ページの待機児童数について、基準値の待機児童 1 人というのはすごいことだと思う。総合戦略については、K P I だけでなく記載されている取組内容そのものもチェックしていくことになると思っている。
- (島田委員) 総合戦略の 2 7 ページの「障がい者福祉の取組の満足度」の目標値について「満足度を 3 から 4 に上げる」とあるが、これは第二次総合計画の中の 6 4 ページの指標とリンクしているのか。これは別々に取り組むということなのか。
- (事務局) 総合戦略の満足度は、総合計画の中の満足度の星の数を数値化したものであり一致させている。
- (中村会長) 人口ビジョン・総合戦略は策定した後が勝負であり、どうしていくのかはこれらにかかっている。我々委員もこだわりを持って常にみていきたい。それではこれで人口ビジョン(案)と総合戦略(案)について了承したということで、よろしくお願ひしたい。

(3) 国土利用計画下野市計画(第二次)(案)について

- (中村会長) 続いて、国土利用計画に入る。初めての計画なので、丁寧に説明をしてもらいたい。何故今頃、と思うかもしれないがスケジュール通りである。基本構想の案が固まった段階で審議をするということでのこの時期になっている。本日は意見を出してもらい参考にしてみたい。

○事務局より国土利用計画(第二次)(案)説明

○「計画の趣旨」、「基準年次及び目標年次」、「下野市の概況」、「市土の利用に関する基本構想」、「市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」について説明があった。

○参考資料については、県の上位計画との整合性を図りながら、後に掲載する予定である。

- (中村会長) 丁寧に説明していただきありがとうございます。質問はあるか。第一次国土利用計画というベースがあり、それを新しく更新していると思う。
- (山口(貴) 委員) 17ページに「市街地における空き家等の既存の建物等の有効活用により、街なか居住を促進し、居住地の高密度化を図ります。」と書いてある。私は生業として建築をしているが、下野市が住みやすい、住みたいという話をもらう。主観ではあるが、それだけ人気のエリアである。しかしその分、地価が高い。若年層の移転を促進するという意味で、若い方には手が出ない金額である。また、自然と便利さが調和している、「とかいないか」で行きたいが、宅地として認められている街なか、田舎だけ都市、住宅地というところで狙っているのとは違うと思う。要約すると、今まとまった街なかは、若い方には、下野市という大きなくくりでは正解だが、求めている所とは違うというのが、市場と現実の差であると思う。調整区域の緩和や、値段を抑えつつ、自然にあふれたところに行きたい、というニーズにも応えられるような政策に進んでいただけると、ニーズとも合ってくると思う。
- (島田委員) 今都市計画区域と都市計画区域外で線引きされていると思うが、東京方面から人をもってくるということは、住宅地を増やすということか。ということは線引きを見直すという方向性か。
- (建設水道部長) 山口委員の意見について、下野市では3月、都市計画34条11号にて、姿川の西側、東側の地域といった離れた地域での建築は可能という指定はしている。島田委員の意見の、線引きの見直しについて、はっきりとした言及はできないが、市としてはJR3駅を中心として、調整区域内でもポテンシャル高い農地がある場合に、上位計画を踏まえた中で都市計画のマスタープランの見直しも検討しながら進めていく。
- (総合政策部長) 山口委員の意見の中で、地価が高いということだが、7月に価格が発表された。自治医大前においては1㎡10万円以上であり、とちぎテレビのニュースになった程である。その他の土地に関しても基本的に大きく下がっていない。中々若い方にとっては厳しいというのは、出てきていると思うが、ご理解頂きたい。
- (中村会長) 「コンパクト」とあるが、外には打ち出せていないという認識で良いか。市の便利な場所以外の宅地というものは。
- (総合政策部長) 既存の調整区域内であっても、1つの集落が高齢化によって消滅してしまうような状態になってはいけないということで、都市計画法34条11号の中で、ある一定の条件を満たす方がいれば、宅地を作ることが出来る法律が出来ている。下野市も対応している。見直し、拡大も検討している。

- (川俣委員) マスタープランとの整合性についてはどうか。また、字の大きさを変えている場所があるのは何故か。
- (事務局) 字の大きさは単なるミスである。修正する。
- (高山(和)委員) 調整区域に関して、都市計画法34条11号の話があったが、現実的に設定されたとしても、限界集落に近づいている地域も増えてきている。そういったことも考慮しながら進めていただきたい。
- (小島委員) 12ページに「JR宇都宮線と国道4号の沿道」とあるが、14ページの地図では「JR東北本線」となっている。土地利用の1番の問題として、「スマートインターチェンジ」であると思う。これがうまくいくとかなり変わる。現実的には、今どの辺まで進んでいるのか。
- (総合政策部長) 現在、設置に向けた一歩を踏み出したというのが現状である。県、国、NEXCO東日本と連携して計画作りを進めている。修正を徐々に進め、経費の面等を検討する準備会に入れるように努めているところである。参考までに、宇都宮にできるスマートインターチェンジは、スタートから6、7年かかってようやく実現に向けた整備費等の算定に入った状態である。まだ下野市は動き出した状態であるので、ご理解いただきたい。場所については、下野市北側に東北新幹線とJR線と国道4号を横断して北関東自動車道が走っていると思うが、北関東自動車道から下の平地の降りてくることができるようになりたいので、その周辺の農地を予定している。
- (島田委員) 6ページの「森林」について、「4.1%を占めている」ということだが、これは個人の所有であるのか。「必要な森林の確保と保全」とあるが、森林が個人のものとした場合、市の森林としてやっていく方向性はあるのか。個人のものであると、どうにもできないと思う。
- (産業振興部長) 市で所有している森林として下野国分寺跡の一部、三王山公園がある。それ以外は民有林である。森林開発について、10ha以上伐採する場合は届け出の義務がある。市の方での保存は現在、森林計画法にも記載されていない。
- (前原委員) 7ページの「農業用排水」について「水質や生態系など自然環境の保全・再生に配慮し、、、」とあるが具体的にはどのようなことを進めていくのか。
- (産業振興部長) 以前に、土地改良で地区を県の方で買収させてもらった。現在は市の方に帰属されている。その他、土地改良があった場合、自然環境に配慮した、自然体系を活かした施設を作る方向で考えている。
- (前原委員) 施設を作るというのは、ビオトープのような施設を作るということか。
- (産業振興部長) ビオトープのような施設を「作る」というより、「保存、残す」という形で考えている。

- (前原委員) 一時期、各学校でビオトープを作る時代があった。周りの田畑を、住宅を増やすために全てコンクリートで固めてしまい、水草等なくなってしまう、魚もいなくなった。ドジョウ堀も昔やっていたが今はできない。自然環境を保全するというのが目標にあるのならば、そういうことを念頭に置いてほしい。子どもたちはそういう環境が身の回りがあると喜ぶと思う。
- (産業振興部長) 生態系の保全について、現在、生態系の調査を含めて、地域では水路の泥上げをやっていただいている。そういった団体が現在 23 団体あり、活動している。
- (大塚委員) 17 ページのスマートインターチェンジの話の中で「産業振興に向けた計画的な工業用地の創出」とあるが、11 ページの「市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」では工業用地は 5 ha に留まっている。これはスマートインターチェンジの整備後のことを織り込んだものなのか。
- (総合政策部長) スマートインターチェンジはまだ設置が可能と決まったわけではないので、ここでは 5 ha の中にスマートインターチェンジによる工業用地の拡大は見込まれていない。
- (鱒淵委員) 前回の大雨災害を見込んで新たに文言が反映されているのか。
- (総合政策部長) 前回の大雨のことは改めて含まれてはいない。それは、7 ページの「河川沿岸の適正管理」に努めている、と記述している。また姿側のような一級河川は、市の管理の河川ではないので、県との調整を図りながら、「河川沿岸の適正管理」をする、という表現に留めている。

(4) その他

- (磯辺委員) 総合計画の「重点プロジェクト」について「街いきいきプロジェクト」には産業のことが書かれていると思うが、これと「暮らしいきいき」の区別が分からない。「街いきいきプロジェクト」を「しごといきいきプロジェクト」とすると、あまりに明確に言いすぎるのか。
- (中村会長) 大きな提案だが、了承を得た後なので、タイミング的に厳しい。
- (磯辺委員) 「街いきいきプロジェクト」というとあらゆることに繋がっていきそうなので思ったが、もう了承したことならば、良い。
- (総合政策部長) 39 ページの下段の図の左下、「人や企業に選ばれる自治体」とあるが、人や企業が混ざり合い、交流し、まちが活気づくという意味合いで設定した。
- (小島委員) 国土利用計画の 17 ページ、「現在検討中の公共施設等総合管理計画に基づき」とあるが、これは「下野市公共施設白書」のことを言っているのか。

- (総合政策部長) 「公共施設等総合管理計画」は国が示しているものであり、これに基づき下野市も公共施設の再配置を考えていこうということを考えている。「公共施設白書」は公共施設全体の現状を把握するための白書になる。この中から今後の再配置を検討していく。
- (事務局) 本日、基本計画を提示させていただいた。58ページからは、各施策の「主な事業内容」を明記しているが、各事業の表記の仕方にばらつきがあるので、もう一度各課で再度修正を行っている所である。事業名は変更になる可能性がある。
- (事務局) 次回は11月5日(木)午後1時30分からである。第二次下野市総合計画の答申を予定している。答申書の作成については中村会長に一任したいと思う。これまでの審議会の状況をふまえ、答申書をまとめていただき、市長に提出を予定している。
- (中村会長) 前は1枚ほどであったので、今回も1枚ほどを予定している。事務局と調整しながら出していきたい。

○閉会

- (事務局) 本日の委員会はこれにて閉会とする。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員